

第1回東海村まち・ひと・しごと創生推進会議 会議録

【日 時】令和6年5月28日（火） 14:00～15:30

【場 所】東海村役場 行政棟3階 庁議室

【出席者】委 員 出席10名，欠席なし

東海村 山田修村長

富田総合戦略部長

政策推進課 小林課長，片野課長補佐，鯉渕係長，助川係長

1 開 会

2 村長あいさつ

【山田村長】 皆様方には委員をお引き受けいただきまして，本当にありがとうございます。まち・ひと・しごと創生推進会議は法律に基づくものなので，こういう名称をどこの市町村も使っています。第2期が今年度で終わるということで，どこの市町村も多分第3期に向けて改訂時期が来ています。

一方で，村では今年，来年から始まる新総合計画の策定の準備をしています。そうすると，村で総合計画をつくるのと，こちらで総合戦略をつくるのと，2つ同時に走らせることになっていまして，本当は一緒にしたいところもありますが，法律の立てつけがあるので，なかなかこれは別にやるしかないというところもあります。ですから，委員さんも別にして，それぞれの立場でいろんな御意見をいただきたいというところで，私はこの推進会議のほうにもいろいろ期待しているところであります。

東海村は，全体とすればまだ活気がある村です。一応，総合戦略の中では人口ビジョンをきちんと設けることになっていますが，第2期のときは多分2040年から45年時点で3万6,000人をキープするというのが目標で，そのためには年間出生数300人とか，転入増50人とかと一応目標がありましたが，今現状は出生数250です。だから目標に達していません。しかも，昨年末に社人研という人口推計を専門とする機関が出したデータでは，今3万8,000の東海人口が2050年は3万3,000と，数字が出されています。その推計に抗うように，村はある程度高い目標を持っていると思いますが，人口の目標であったり，そのためにはどういうまちづくりをするかというのは，産めよ増やせよじゃなくて，やっぱり若い人たちが希望を持てる社会にしないと駄目だと私は思っています。これは子育て

で中の方々に支援するのはもう当たり前のようになっていますが、その前の若者、これは高校生も大学生も社会人になったばかりの人もいて、その世代をどれだけ本気になって支援できるか。それが、多分行政だけじゃなくて、会社も地域も全ての方が本当に若い人たちをしっかりと支援して、その人たちが本当に希望を持っていろんなことにチャレンジできる、そういう世の中にしなくちゃならないと思って、本来は国がやることですが、国がなかなかできないので、それぞれの自治体がやっていかなくちゃならないと思っています。

消滅可能性自治体と出されたところの自治体が結構文句を言っているんですけど、名指されたところは不満でしょうし、それはマイナスイメージになりますが、何くそという形で、そんなこと変えてみせるという原動力に変えてもらえれば良いと思っているので、指摘されたから沈んでしまうのではなくて、新しいものにチャレンジしていくということが必要だと思いますので、ぜひこの会議で、皆さんから本当に斬新なアイデアも含めて、いろんな御意見をいただければと思います。

役所はどうしても、いろんな先進自治体の事例を持ってきて、それを展開したくなりますが、私は職員にも、これからはきちんと合理的根拠に基づいたデータをベースに、施策効果を事前に考えて施策を打つような、これをやったら何とかなりそうだとか、あそこがうまくいっているからこれでやったほうが良いのではないかというのは感覚論なので、もうそういう昭和の感覚論では施策はやってはいけないと思っています。そういう意味でも、まずは皆さま方に少しアイデアをいただき、それを事務局のほうで整理して、施策の効果も含めて、当然KPIとかを設定することになると思うので、そういう本当に実のある計画をつくりたい。行政計画はつくって終わりにになってしまうものが多いので、何とか一つ一つ実績を検証して少しでも前に進んで、東海村変わったねと思ってもらえるような総合戦略ができれば良いと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございます。

3 委員紹介及び座長選出

事務局より豊崎委員を座長とする案を提示し、承認された。

4 内 容

(1) 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議について

(2) 総合戦略の策定について

(3) 総合戦略の進捗及び交付金の評価について

(事務局から (1) から (3) について資料に基づき説明)

【委 員】 私から1点、ネウボラとはどういった事業でしょうか。

【事務局】 ネウボラはフィンランド発祥の事業。出生してから成育していくまでを一気通貫で見えていくと、そういった概念となります。

【事務局】 総合福祉センター「絆」の中にある保健センターの事業で、簡単に言いますと、母子保健、マイ保健師といって、関わった保健師さんがその後の成長をずっと相談に乗りながら寄り添って見ていくという制度です。

【委 員】 全ての自治体で行っているものでしょうか。

【事務局】 すべてではありません。

【委 員】 常陸太田市は出産が手厚いとかよく聞きますが、東海村は周りの地域と比べて、出産とかに分かりやすい支援はあるのでしょうか。結局、出生率が上がらない限りは、人口は減る一方となってしまう。

東海村は特に周りと比べて、出産、子育てに手厚いとか何かやっているとは書いてあるんですけど、周りより強く支援とか援助しているのでしょうか。

【事務局】 令和6年度の事業としまして、出産、子育てのところで考えてみますと、村で新たに展開しておりますのが、いわゆる在宅育児、保育所等に入っていない方に対する支援をしております。

【事務局】 令和6年度からゼロ歳から2歳までの子どもについては、第2子以降について保育料は免除する事業を始めています。また、保育所に預けていない子どもを在宅で見ている世帯についても、在宅育児手当として支援を始めました。

【委 員】 東海村は、昔はすごく福祉に力を入れていたじゃないですか。本当に子ども医療費の無料化というのは早くから東海村は取り組んでいたと思いますが、ここ最近の東海村を見ると、ほかの自治体の方がもっと厚いものをいろいろ出していて、東海村はそれに埋もれちゃっている感じが私は非常に感じているんです。医療費の無料化というのは早くから東海村はやっていたという認識がありましたけど、どこもみんな追随してきて、今度、給食費が無料とか、そういうのを本当にいろんなところがやり始めて、今度、移住してくると何十

万、何百万出しますみたいな、そういうのから比べると、この施策というか、この戦略ではちょっと東海村は弱いんじゃないのかなというふうに正直感じたところがあります。

【事務局】 今、委員に出していただいた、村にお住まいになったり、お仕事をいただいている、そういう方の生の声をいただいて、それをこの計画に反映させていくというのがこの会議の目的ですので、今のような御意見をどんどん頂戴したいと思います。それぞれ皆さんが出していただいた意見を目標として集約していくので、重要な御指摘だと思います。

5 その他

- ・ 次回の会議は9月を予定。
- ・ 総合戦略及び交付金事業の評価案に関する質問・意見については、6月20日までに事務局へメールで行う。